

*STATISTICAL DIGITAL ARCHIVE OF
AGRICULTURE, FORESTRY AND FISHERIES*



Working Paper Series No.5

日本の農家配偶者女子の就業行動の規定要因に関する考察

西村教子 仙田徹志 吉田嘉雄

WORKING PAPER SERIES

学術情報メディアセンター
食料・農業統計情報開発研究分野

Working Paper Series No.5

日本の農家配偶者女子の就業行動の規定要因に関する考察

西村教子* 仙田徹志† 吉田嘉雄‡

2016年8月

* 公立鳥取環境大学経営学部

† 京都大学学術情報メディアセンター

‡ 京都大学 農林水産統計デジタルアーカイブ講座

Academic Center for Computing and Media Studies,
Agricultural Economics and Information Laboratory

本 Working Paper は、京都大学寄附講座 農林水産統計デジタルアーカイブ講座のプロジェクト研究として実施された研究成果を公表するためのものである。

日本の農家配偶者女子の就業行動の規定要因に関する考察^{*†}

1. はじめに

日本の販売農家^{注1)}は2010年に163万戸になり1985年の331万戸から半減している。その間に、主要な農業労働力である基幹的農業従事者^{注2)}は40.8%減少し、65歳以上割合は19.6%から61.1%へと急速に高齢化が進展した。一方で、基幹的農業従事者の女子割合は49.2%から44.0%へ低下しているものの重要な労働力であることは変わっていない。

農業労働力の減少と高齢化は農家世帯員の農業への関与が低下させた。65歳以上世帯員の56.2%が基幹的農業従事者であるが、20-49歳では12.1%、そのうち女子では9.1%と農業離れが進んでいる。若壮年層の農家世帯員の多くは農業以外の活動に従事している。本稿は、2010年の『世界農林業センサス』(以下、農業センサス)の個票を用いて、農家の女子世帯員(以下、農家女子)、特に農家の配偶者女子に着目して彼女たちの就業パターンの特徴と就業選択の規定要因を明らかにすることを目的とする。

2. 農家女子の就業行動

日本の女子就業率はM字カーブを描いていることはよく知られているが、1970年以降、女子就業率の上昇によって、その谷は20代後半から30代に移動しながら浅くなってきている。一方、農家女子の就業率にM字カーブが出現しはじめるのは女子の農業就業率の低下し始めた1970年代以降である。石田(1983)は、1963~80年の『農家就業動向調査』と『農家経済調査』を用い、農家女子のM字型カーブは小規模経営農家から大規模経営農家に波及していき、男子の農外就業の波及と一致していることから、農家女子の就業行動変化は夫の就業形態変化によるものであるとしている。つまり、夫婦協働によって営まれる日本の農業において、農家女子の就業行動は夫の就業選択から一方的な影響を受けており、夫の就業が農業から農外に変化したことによって、女子は農業就業へのモチベーションとその就業機会を失い、農業の縁辺労働力化や非労働力化した説明している。茂

* 本研究は第51回日本地域学会年次大会において発表されたものを加筆修正したものである。発表に際しては、座長の河野博忠先生(筑波大学名誉教授)、原勲先生(北星学園大学名誉教授)、討論者の河村能夫先生(龍谷大学)、福島明子先生(四国大学)から貴重なコメントいただいた。厚く謝意を表します。

† 本研究はJSPS科研費26292117の助成を受けたものです。本報告の集計は、京都大学農林水産統計デジタルアーカイブ講座におけるプロジェクト研究の一部として実施されたものです。

1 販売農家とは経営耕地面積が30アール以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家のことをいう(農林水産省『2010年世界農林業センサス』)。

2 基幹的農業従事者とは農業に主として従事した世帯員(農業就業人口)のうち、調査期日前1年間のふだんの主な状態が「仕事に従事していた者」のことをいう(農林水産省『2010年世界農林業センサス』)。

野（1992）は 1960-90 年までの農業センサスを用いて、経営規模が大きいほど、核労働力である壮年男子と非核労働力である農家女子の農業就業率が高くなっており、核労働力が不在の小規模経営は高齢者によって維持されている点から、データ上の制約を前提にしながらも「夫婦協働」仮説を支持している。

また、吉田（1995）は農家女子の M 字カーブの要因をこの女子の農業離れに加えて、農家世帯の対応にあるとし、農家女子の M 字カーブの形状の地域間の差異は直系家族の質的差異によるものであると説明している。旧来からの姑が家事、嫁が就業という直系家族的労働分担関係が存続している東北地域では若い女子の農業労働力は農外就業に移行しただけで M 字カーブを描いていないのに対し、顕著な M 字カーブを描く東海地域では旧来の労働分担関係が崩壊し、農業離れは姑と嫁がともに非労働力化したと説明している^{注 3)}。農家における M 字カーブは単に農業離れが原因でなく、同時に直系家族制の変化を通じて生じたと指摘している。福井（1990）は 1975 年、1985 年の『農家経済調査』を用いて農家女子の労働供給行動の分析を行っている。その結果、農家女子の就業形態の決定は、男子の就業形態や乳幼児の存在だけでなく、農家経営規模、市場賃金率や他の成人女子世帯員の存在が重要な影響を及ぼすことを明らかにし、農家女子の労働供給行動が核所得者依存型から本人に見合った就業機会の有無による就業行動の決定を行う労働市場依存型に変化していることを指摘している。

このように、農家女子の就業行動は夫や同居世帯員などの就業状態などに強い影響を受けて決定されるといえる。しかし、このような農家女子の労働供給行動に関する研究は近年ほとんど行われておらず、さらに同居世帯員を考慮したもの少ない。また労働経済学や人口学分野では家族労働力が不可欠な農家や自営業世帯を対象にした研究は見られないのが現状である。

有配偶女子の労働供給分析は、一般的に家計における賃金労働と家計内生産活動の時間配分を決める家計生産モデルが利用される。家計の中で夫が世帯所得の核であり、妻は家事や育児などの家計内生産活動を担い、就業は補助的役割であると仮定されている。この仮定により妻の就業は夫の所得上昇によって抑制され、女子賃金率の上昇によって促進されると考えられる^{注 4)}。また、妻の就業はこれまで家計内生産活動を行ってきた時間を労働時間に割り当てる行為であり、この非市場労働の価値が主な就業コストであり留保賃金として就業選択の基準となる。このコストは、家事の省力化、子供の有無や年齢、家計内生産活動を分担できる同居世帯員の有無によって変動する^{注 5)}。

このモデルは夫婦と子供からなる勤労者世帯が想定されている。一方、日本の農家世帯

3 堀川（2009）は 2005 年もこの傾向が確認できると報告している。

4 本稿で使用した 1 時点のクロスセクションデータでは、夫の所得のパラメータを過大推定するために夫の所得と妻の就業率の負の相関が強く表れる。この傾向は妻の労働時間が長い場合に観測され、短時間労働に限れば無相関か正の相関関係が観察されている。賃金率低下に対する妻の就業行動は、恒常所得仮説では就業意欲を押し下げる効果を持つが、相対所得仮説では夫の賃金率低下を通じて押し上げる効果を持つと考えられている（樋口（1991））。

5 就業コストや就業意欲は家計内の労働負担の程度だけでなく、通勤に必要な時間や金銭的負担や適当な就業機会の有無や景気状況などの地域の経済環境も含まれる（樋口（1991）、永瀬（1997））。

は夫の親と同居する直系拡大世帯であり、主な世帯所得を賃金労働から得ている現状があるものの家族労働からなる農業経営体でもある。この相違点は、賃金労働と家計内生産活動に加えて自営農業の3つの活動を3人以上の世帯員間で配分することを意味する。そこで本稿は、農家の兼業化によって夫婦協働から夫婦分業体制に移行した農家の配偶者女性の就業選択が夫だけでなく姑の就業状態から彼らとの分担関係もしくは協働関係を観察し、検討を進めていく。まず2010年の農家女子の年齢別就業率の形状を確認し、その形成の原因を続柄から明らかにする。次に、配偶者女子と同居世帯員の就業行動や農家経営状態から世帯内での分業・協働関係の検討をおこなう。最後に、配偶者女子の就業率の地域による差異に着目して、前節までの検討結果について検証を行っていく。

3. 2010年の農家女子就業率の構造的特徴

農業センサスは日本の農林業の生産構造や就業構造などの実態把握を目的とした農家の全数調査である。しかし、世帯の収入に関する情報は自営農林業に限られており、個人や世帯の所得は調査されていない。さらに2010年の調査では農外就業の従事日数に関する質問をしていないため兼業状態も把握できなくなった。そのため本稿では、「過去1年間の普段の主な状態」が「仕事が主」な人を就業者とし、このうち基幹的農業従事者である「主に自営農業」の人を「農業就業」、それ以外を「農外就業」に区別して就業率を算出している^{注6)}。

この節では、農家女子の年齢別就業率の変動の特徴を示し、世帯構造からその変動の原因を明らかにする。図1は、農家女子^{注7)}の年齢別就業率と同年の国勢調査の年齢別女子就業率を示している。ただし、国勢調査の就業者は「調査週間1週間中に収入を伴う仕事を少しでもした人^{注8)}」を用いたため、農業センサスと就業者の定義が異なっている。

図1から農家女子の年齢別就業率は40代までは国勢調査の女子就業率の形状とよく似ており、30代が谷になる形状をしている。その水準は20代後半から50代まで国勢調査結果に比べて7ポイント程度高い水準を保ち、40代後半～50代前半に2つ目のピークを迎えている。50代までの農家女子の農外就業率は国勢調査結果と同水準であり、これに低水準の農業就業率が加わることで形成されている。その後、国勢調査結果では急速に低下し始め、70代前半には17.4%まで落ち込むためM字の形状を描いている。一方、農家女子は緩や

6 農業センサスは過去1年間の生活の主な状態（ふだんの主な状態）に関する設問を用い、「仕事が主、主に自営農業」、「仕事が主、主に他に勤務」、「仕事が主、主に農業以外の自営業」の3つを就業者とした（農林水産省『2010年世界農林業センサス』）。さらに「主に自営農業」を「農業就業」、他の2項目を「農外就業」に区分している。この設問の他の選択肢である「家事・育児」、「学生（研修を含む）」、「上記以外」を「その他」として集計した。

7 この節で用いた対象者は北海道と沖縄を除く農業もしくは農林業を実施する販売農家の15歳以上の女子世帯員289万6,261人である。

8 国勢調査における就業者は、「調査週間（調査年の9月24日から30日までの1週間）中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入（現物収入を含む。）を伴う仕事を少しでもした人」と定義される（総務省『平成22年国勢調査』）。就業率の算出には不詳を除く日本人人口を用いた。

かな低下に留まり 65.2%を維持している。これは農業就業率が急速に上昇しているためである。このように、農家女子の年齢別年齢別就業率は30代に谷があるカーブを描くものの、40代以降長期間にわたり高い就業率を維持しているため、その形状はM字ではないことが指摘できる。

一般的に日本の女子就業率のM字カーブは結婚や出産・育児による就業の中断によって形成される。20代の1つ目の山は未婚者の高い就業率によるものであり、30代後半以降の2つ目の山は既婚者の中断されていた就業の再開とその高まりによるものである。農家女子の30代の谷の形成も同じことが言える。2005年から農業センサスは農家世帯員の続柄項目に、「子の配偶者」、「孫の配偶者」や「世帯主の配偶者の父母」などの選択肢が増え、世帯員の関係がより詳細に把握できるようになった。図2は農家女子の続柄の構成を年齢別に見たものである。20代までは世帯主の孫や子（以下、直系女子）が多くを占めているが、年齢が高くなるに従って、「孫の配偶者」、「子の配偶者」、「世帯主の配偶者」、「世帯主の母」の割合が順に高くなっていくことがわかる。つまり、20～40代に農家女子は子から嫁に入れ替わり、さらに農業就業や家事が中心となる60代以降は世帯内の立場が嫁から姑へ変化しているのだ。

農家女子の就業率は続柄別就業率と続柄別構成割合の積和で表現できる。表1は世帯主の子と孫からなる直系女子と世帯主もしくは子の配偶者からなる配偶者女子別のふだんの主な状態の構成を表している。続柄別就業率を見ると、直系女子は50歳になるまで継続して非常に高い就業率を維持しているが60代後半にはその水準は半減している。一方、配偶者女子の就業率は20代後半53.0%が最も低く、農業就業率も5.7%と基幹的な労働力とはなっていない。その後、配偶者女子の就業率は上昇を続け40代後半に直系女子と同水準になり、60代後半では25ポイント上回っている。以上のことから、農家女子の30代の谷は高い就業率の直系女子から低い配偶者女子に家族内世帯員構造が転換することによって形

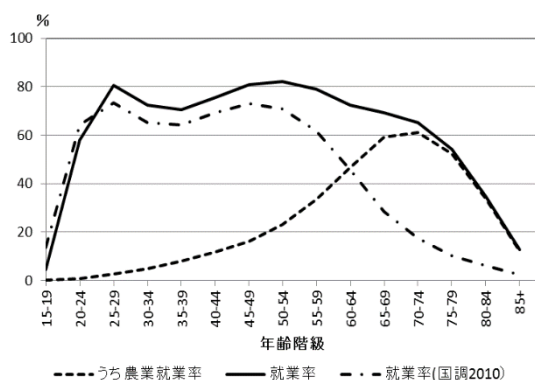


図1 農家女子の年齢別就業率

出所：総務省『平成22年国勢調査』、農林水産省『2010年世界農林業センサス』 個票利用

注：国勢調査の就業率算出には不詳を除く日本人口を用いた。

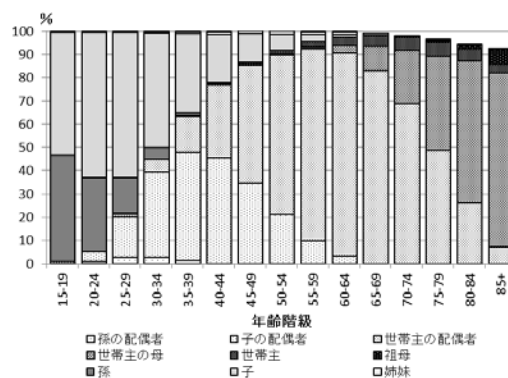


図2 農家女子の年齢別続柄の構成

出所：農林水産省『2010年世界農林業センサス』 個票利用

表1 農家直系女子と配偶者女子のふだんの主な状態 (%)

年齢階級	配偶者女子(n=446,646)				直系女子(n=169,783)			
	人口割合	ふだんの主な状態			人口割合	ふだんの主な状態		
		就業	うち農業	その他		就業	うち農業	その他
25-29	19.36	52.97	5.74	47.03	80.64	88.40	1.98	11.60
35-39	63.27	63.85	10.00	36.15	36.73	82.39	4.95	17.61
45-49	86.38	81.06	16.93	18.94	13.62	79.89	10.09	20.11
65-69	98.74	68.60	58.15	31.40	1.26	43.70	32.72	56.30

出所：農林水産省『2010年世界農林業センサス』 個票利用

成されていることが指摘できる。そして、農家女子が基幹的な労働力として農業に従事するようになるのは高齢になってからであり、主に配偶者女子がその役割を担っていることがわかる。以上のように、農家女子の就業は世帯内の立場に大きな影響を受けていることが明らかである。

4. 農家の配偶者女子の就業行動の規定要因

1970年以降、農家女子は非労働力化が進み、就業は農業から農外へ移行した。この期間に日本社会は、男女の高学歴化が進み、特に女子の就業機会は拡大していった。一方、農業は衰退しつづけ、農業労働力は農外へ流出し兼業化が進んだ。この過程で農業の省力化が進んだことで高齢者主体の農業や農家の維持が可能になったことも、若壮年層の就業を農外に向けさせた一因であろう。日本社会の変化と農業の衰退に多大な影響を受け、農家の世帯員間の就業や家族労働のあり方も変容したと考えるのが自然である。農家男子が就業を農外に求めるのは世帯所得を最大化する行動にほかならない。そして、前節でみたように補助的役割である若壮年の配偶者女子も夫と同様に農外に職を求めるか非労働化をしており、農業に留まっていない。表2は35-39歳と45-49歳の配偶者女子⁹⁾のふだんの主な状態を農家の状態別にみたものである。表中の人口構成は世帯と農家経営の状態の構成を示している。表から同じ年齢階級であっても、本人の続柄や農業収入、世帯員の状態によって違いが見られる。

配偶者女子の続柄をみると世帯主の配偶者は農業就業率が高く、子の配偶者はその他の割合が高い。夫が世帯主になると、通常、夫が農業経営者として経営主宰権を持つようになるが、夫が世帯主の子である場合、その経営主宰権は同居する舅や姑にあると考えられ、配偶者女子の農業経営への参画に違いが表れたと考えられる。また、夫の就業が農業か農外であるかによっても配偶者女子の農業就業率は大きく異なっている。夫が農業就業であるとき就業率が最も高く、両年齢階級ともに就業者の約7割が農業就業を選択している。

⁹⁾ これ以降に用いられている「配偶者女子」は続柄が「子の配偶者」と「世帯主の配偶者」であり、世帯員に夫もしくは夫らしき同居の男子がいることを条件に加えている。この時の20-69歳の配偶者女子の対象者数は127万3,859人である。

一方、夫が農外就業の場合はその他の割合が高く、とりわけ農業就業率が大きく低下する傾向が見られ、配偶者女子の農業就業は夫の就業状態に依存していることがわかる。

次に、姑の同居の有無や就業状態をみると、姑の同居率は35-39歳が71.3%、45-49歳が39.1%であり、多くの世帯は2人以上の女子が同居している環境にある。35-39歳を見ると、その他の割合は姑が就業している時の方が不在やその他の時に比べてやや高い。また、人口構成から同居する姑の就業率は72.2%で配偶者女子より高く、女子世帯員間で仕事と家事の分担関係が見える。両年齢階級ともに農業就業率は姑が不在の時が最も高く、次いで姑が農業就業の場合となっている。姑が農外就業の場合は極端に配偶者女子の農業就業率が低く、基幹的な労働力が女性世帯員から投入されるとき、同居する姑ではなく配偶者女子であることは稀であることを意味している。

農産物販売金額規模別をみると、農業収入の増加に伴い配偶者女子の農業就業率は高くなり、農外就業とその他の割合はともに低下している。しかし、その分布構成をみるとわかるように、多くの農家の販売収入は200万円以下であり、この時の農業就業率は極めて低い。また常雇い¹⁰⁾がいる農家は2~3%と非常に少ないが、その配偶者女子の35-39歳で47.4%、45-49歳で72.0%が農業に従事している。これは、家族世帯員以外の者を雇用するのは家族労働力を代替する目的ではなく、家族労働力の不足を補う目的であることを意味している。

表2 農家世帯と農業経営の状態別配偶者女子のふだんの主な状態 (%)

農家の状態		35-39歳(n=77,405)				45-49歳(n=153,540)			
		人口構成	ふだんの主な状態			人口構成	ふだんの主な状態		
			就業	うち農業	その他		就業	うち農業	その他
続柄	世帯主の配偶者	25.35	67.72	18.67	32.28	59.83	83.00	20.91	17.00
	子の配偶者	74.65	62.49	7.08	37.51	40.17	78.13	11.08	21.87
夫の就業状態	農業就業	18.05	69.11	47.46	30.89	21.15	89.39	63.46	10.61
	農外就業	81.02	62.93	1.75	37.07	77.99	79.07	4.46	20.93
	その他	0.93	38.47	3.47	61.53	0.85	54.65	6.40	45.35
姑の就業状態	不在	28.68	65.39	17.13	34.61	60.91	82.12	20.39	17.88
	農業就業	39.39	62.79	11.45	37.21	23.23	80.21	14.37	19.79
	農外就業	12.09	59.60	0.91	40.40	1.55	78.48	2.99	21.52
	その他	19.84	66.15	2.44	33.85	14.32	78.12	8.08	21.88
農産物販売金額規模(万円)	0-200	64.94	62.06	1.55	37.94	71.45	78.19	3.97	21.81
	200-700	19.35	65.74	11.67	34.26	16.46	84.32	28.80	15.68
	700-1500	9.00	67.43	35.01	32.57	7.33	92.51	72.61	7.49
	1500-3000	4.53	70.16	51.72	29.84	3.26	95.43	85.73	4.57
	3000万円以上	2.18	71.09	57.64	28.91	1.50	93.78	84.29	6.22
常雇い実人数	0人	97.15	63.68	8.92	36.32	97.98	80.85	15.83	19.15
	1人以上	2.85	68.49	47.40	31.51	2.02	90.34	72.03	9.66
15歳未満世帯員数	0人	12.92	74.16	10.14	25.84	66.99	83.81	18.11	16.19
	1~2人	62.59	63.13	9.03	36.87	30.87	75.84	14.63	24.16
	3人以上	24.49	60.12	12.46	39.88	2.14	69.63	14.52	30.37
配偶者女子総数		100.00	63.82	10.02	36.18	100.00	81.05	16.96	18.95

出所：農林水産省『2010年世界農林業センサス』 個票利用

¹⁰⁾ 常雇いとは、「主として農業経営のために雇った人で、雇用契約（口頭の契約でもかまわない）に際し、あらかじめ7か月以上の期間を定めて雇った人のこと」を指す（農林水産省『2010年世界農林業センサス』）。

子育て期の配偶者女子は非労働化しやすい。表の最下段の配偶者女子総数を見ても、35-39歳の配偶者女子の36.2%が就業しておらず、45-49歳の配偶者女子と比較すると17.2ポイントも高い。15歳未満の世帯員別を見ると、35-39歳の87.1%は1人以上の子どもがおり、うち24.5%が3人以上である。両年齢階級ともに子どもの数が多いほど、その他の割合は高くなっており、子供の存在が就業よりも家事・育児を選択する要因になっていることがわかる。一方、35-39歳の農業就業率を見ると3人以上が最も高く、就業者の2割に達している。育児期を終え、姑の不在も多くなる40代になると就業率が高まり、子供数に関わらず農業を選択する割合は就業者の2割程度と一定である。これは、農外就業に比べて自営の農業は通勤や勤務など時間的制約などが少ないため就業コストが低くなること的缘故である。つまり、子育て期では農外就業に高い賃金が期待できたとしても就業コストが高いため、自営農業の方を選択されやすいが、就業コストが下がる40代になると子供数が就業選択に与える影響が小さくなるためであると考えられる。

以上のことから、多くの農家の経営規模は小さく、投入される家族労働力は主に姑などの高齢の世帯員が中心である。配偶者女子が農業就業を選択するのは夫や経営規模が大きい場合か姑が不在の場合といった家族労働の必要性があるときや、子育てなどの農外就業のコストが高くなる時に選択されている。農家の配偶者女子は本人のライフステージと世帯における役割によって就業の有無や就業先を決定しているのである。

5. 都府県別農家配偶者女子就業率の格差とその規定要因

前節までは、全国の配偶者女子の就業パターンを同居世帯員の状態や農業経営状況から検討してきた。本節では、配偶者女子の就業率および農業就業率の地域間格差に着目し、配偶者女子の就業行動の規定要因を検証していく。表3は都府県別の年齢別配偶者女子の就業率と農業就業率の中央値、最小値、最大値およびその範囲を示している。まず就業率の範囲を見ると、30代後半～40代後半と60代後半の4年齢階級で50ポイントを上回っており、地域による就業率水準が大きく異なることがわかる。全年齢階級を通して東北、北陸、山陰、九州の各県の就業率が高く、関東、東海、近畿の都府県が低い傾向にある。そのため、低水準の都府県は先に示したような農家女子の入れ替わりによって年齢別就業率は明瞭な谷が形成されるが、高水準県では入れ替わりが起こっているにもかかわらず谷は形成されないことが予想される。これら地域は吉田（1995）の指摘と一致している。60代後半に広がる格差は農業就業率の格差によるものであり、配偶者女子の農業への参画度合いは地域によって異なっていることがわかる。その結果、東北の一部、九州の各県は高齢になっても就業率は高水準を維持し続けるが、東北の一部、北陸、山陰の県の水準は低下に転じ、逆に低水準であった東海は高水準の地域に転換している。

図3、図4は特徴的な7都府県の配偶者女子の就業率と農業就業率を示している。30～50代の就業率はその水準によって青森、秋田、宮崎の3県、東海の岐阜と愛知、そして東京と大阪といった3グループに分かれており、グループ内ではほぼ同じ動きをしている。しかし50代以降になると、高水準グループの秋田、中水準の岐阜は低下に転じ、大阪は同水準を保つが、東京は上昇を続け、60代後半には80%あたりに位置するグループと60%あたりに位置するグループに分かれる。このように若壮年層の就業率の格差と50代以降の推移

表3 都府県別配偶者女子就業率と農業就業率の地域格差

年齢階級	就業率				農業就業率			
	中央値	最小値	最大値	範囲	中央値	最小値	最大値	範囲
20-24	45.26	28.57	65.79	37.22	3.25	0.00	20.00	20.00
25-29	50.57	27.66	65.65	37.99	5.24	0.50	25.73	25.23
30-34	54.03	23.43	72.59	49.15	7.06	1.09	29.65	28.56
35-39	64.92	26.11	80.11	54.00	8.79	1.39	39.15	37.76
40-44	74.41	37.06	87.28	50.22	11.58	1.69	39.20	37.51
45-49	82.82	39.73	92.71	52.98	15.75	2.25	43.59	41.34
50-54	83.64	47.99	90.94	42.96	23.78	3.92	47.29	43.38
55-59	78.74	49.46	89.46	40.00	36.21	8.06	59.69	51.64
60-64	73.76	46.18	86.43	40.25	49.55	13.19	68.62	55.44
65-69	70.33	32.03	82.96	50.94	62.63	17.90	74.96	57.06

出所：農林水産省『2010年世界農林業センサス』 個票利用

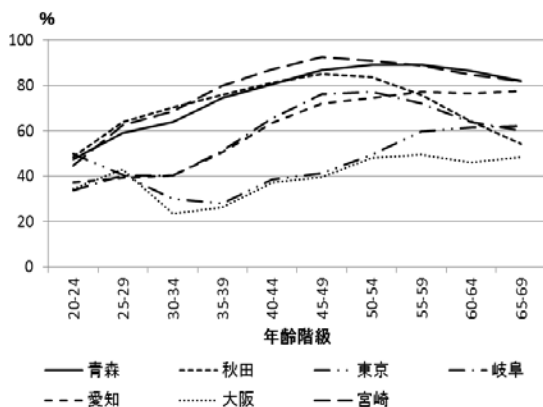


図3 都府県別年齢別配偶者女子就業率

出所：農林水産省『2010年世界農林業センサス』 個票利用

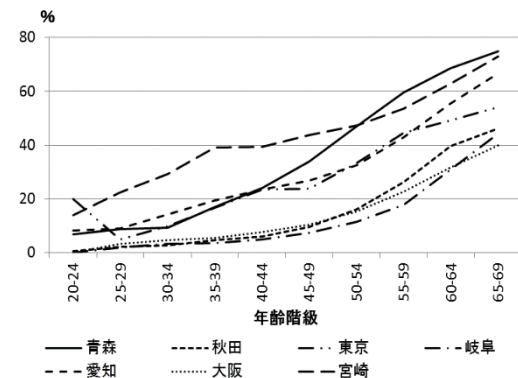


図4 都府県別年齢別配偶者女子農業就業率

出所：農林水産省『2010年世界農林業センサス』 個票利用

が同地域や東京、大阪といった大都市地域で異なっていることがわかる。図4の農業就業率を見ると、40代までは宮崎が高く、次いで青森、東京、愛知が中水準グループ、そして秋田、岐阜、大阪が低水準のグループを構成しており、就業率と農業就業率の傾向は一致していない。また40代になるとすべての都府県の農業就業率が加速的に上昇し、特に青森の上昇は著しく、60代後半には宮崎を上回り75.0%に達している。

前節で示したように、配偶者女子の就業は同居する世帯員の状態に影響を大きく受ける。特に、夫の携帯は配偶者女子を含む他の世帯員の就業行動に決定的な影響を与えるだろう。都府県間の格差も同様の要因によって発生していると考えられる。表4、表5は35-39歳と65-69歳の都府県別の配偶者女子の各就業率、農業経営や農家世帯の状態を示す各変数と男子賃金との相関係数を示している。男子賃金は『平成22年賃金構造基本統計調査』の

当該年齢階級の都府県別「決まって支給する現金給与額」を用いた。

まず表4をみると次のことが言える。第1に、配偶者女子就業率は女子農外就業率との正の相関が強く、農外就業が就業全体の水準を決めている。そして、男子賃金と高い負の相関が認められ、男子賃金が高い都府県の配偶者女子は非労働力化する傾向にある。第2に、配偶者女子の農業就業率は農産物販売金額700万円以上農家割合、主業農家割合、夫の農業就業率と高い正の相関があり、農業所得が期待できる場合に夫とともに農業に従事することを選択している。第3に、夫の農業就業率は農産物販売金額700万円以上農家割合、主業農家割合と高い正の相関があるが、男子賃金と農業経営状態を示す各変数、そして配偶者女子就業率と農産物販売金額700万円以上農家割合がそれぞれ無相関である。

以上のことから、夫の就業形態は居住する都府県の賃金水準を基準に決定されており、夫は農外就業で期待される賃金が自営農業のそれより低ければ農業就業を選び、高ければ農外就業を選択する。夫が農業就業を選択するとき期待される所得は農外就業の所得より下回ることはない。しかし男子賃金の地域間格差の現状から、このような夫の就業選択が十分な世帯所得の獲得できることを意味しない。つまり、35-39歳の配偶者女子の就業は夫の期待される賃金水準に依存し、十分な世帯所得が期待される場合には配偶者女子は非労働力化し、そうでなければ世帯所得を補うために就業を選択する。夫が農業就業であれば、農外よりも農業の方がより多くの世帯所得の増加が見込まれ、非労働化することもなく、配偶者女子も夫と共に農業に従事する。この年齢階級の男女賃金の相関係数は0.873と非常に高く、この点から配偶者女子が夫と同じ選択を行うのは、世帯所得を最大化する目的において合理的である。

第4に、農家の労働投入の観点から姑と常雇いの状態をみると、配偶者女子の就業率は姑の同居率と農業就業率、そして平均常雇い実人数と無相関であるが、農業就業率は姑の同居率と負の相関、そして姑の農業就業率、平均常雇い実人数とは正の相関を持っている。姑の農業就業率は農産物販売金額700万円以上割合、主業農家割合と高い正の相関を持っている。経営規模の大きな主業農家では、夫や姑、常雇いといったなど複数の労働力が農業に投入されており、配偶者女子も農業に参画する家族協働の様子がうかがえる。一方、姑の同居率と負の相関は姑が不在の時、配偶者女子が農業に従事している。小規模農家では姑が農業に従事するのは農業就業の機会費用が世帯員内で低いためであり、姑が不在であれば次いで低いであろう配偶者女子が農業を担うことになる。

最後に、平均15歳未満世帯員数と女子就業率と弱い正の相関が認められ、前節とは逆の関係を示した。しかし、日本の都道府県別合計出生率と女子就業率には弱い正の相関がある（厚生労働省『平成17年度版厚生労働白書』）ことが知られており、その傾向と整合的である。つまり、夫の就業選択が居住地域の賃金水準に依存するように、配偶者女子の就業選択も農家特有の行動パターンではなく、一般世帯の女子就業パターンに類似していることを示唆している^{注11}。

次に表5の65-69歳の配偶者女子の就業は相関係数が示すように、ほとんどが農業就業

11 子育て期の女子就業率は地域の就業環境の違いや夫の就業時間、姑との同居や公的保育サービスの充実などの子育て支援環境の地域差によって異なると考えられる（厚生労働省『平成17年度版厚生労働白書』）。

表4 都府県別農家配偶者女子就業率、農業経営および農家世帯の状態の相関係数（35-39歳）

	配偶者女子 就業率	配偶者女子 農業就業率	配偶者女子 農外就業率	農産物販売 金額700万 円以上農家 割合	単一稲作 農家割合	主業農家割 合	夫の農業 就業率	男子賃金	姑同居率	姑農業 就業率	平均15歳未 満世帯員数	平均常雇 い実人数
配偶者女子就業率	1.000											
配偶者女子農業就業率	0.155	1.000										
配偶者女子農外就業率	0.797 *	-0.472 *	1.000									
農産物販売金額700万円以上農家割合	0.055	0.949 *	-0.530 *	1.000								
単一稲作農家割合	0.297 *	-0.759 *	0.729 *	-0.775 *	1.000							
主業農家割合	-0.002	0.929 *	-0.569 *	0.939 *	-0.853 *	1.000						
夫の農業就業率	-0.149	0.901 *	-0.684 *	0.899 *	-0.850 *	0.957 *	1.000					
男子賃金	-0.829 *	-0.206	-0.614 *	-0.077	-0.106	-0.104	0.070	1.000				
姑同居率	-0.215	-0.714 *	0.245	-0.534 *	0.441 *	-0.578 *	-0.574 *	0.339 *	1.000			
姑農業就業率	0.071	0.726 *	-0.381 *	0.764 *	-0.807 *	0.802 *	0.693 *	-0.173	-0.378 *	1.000		
平均15歳未満世帯員数	0.351 *	0.231	0.172	0.152	-0.073	0.087	0.053	-0.297 *	-0.243	0.083	1.000	
平均常雇い実人数	-0.042	0.757 *	-0.500 *	0.756 *	-0.570 *	0.685 *	0.709 *	0.041	-0.515 *	0.516 *	0.102	1.000

出所：厚生労働省『平成22年賃金構造基本統計調査』、農林水産省『2010年世界農林業センサス』個票利用

注：有意水準 * p<0.05。単一稲作農家割合とは農産物販売金額の主位部門が稲作で販売金額が8割以上の販売農家の割合。主業農家割合とは農家所得の50%以上で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる販売農家の割合。男子賃金は厚生労働省『平成22年賃金構造基本統計調査』から一般労働者の男子の35-39歳の「決まって支給する現金給与額」（企業規模計（10人以上）、産業計）を用いた。姑農業就業率は姑が不在の場合を除いて算出した。

表5 都府県別農家配偶者女子就業率、農業経営および農家世帯の状態の相関係数（65-69歳）

	配偶者女子 就業率	配偶者女子 農業就業率	配偶者女子 農外就業率	農産物販売 金額700万 円以上農家 割合	単一稲作 農家割合	主業農家割 合	夫の農業 就業率	男子賃金	姑同居率	姑農業 就業率	平均15歳未 満世帯員数	平均常雇 い実人数
配偶者女子就業率	1.000											
配偶者女子農業就業率	0.983 *	1.000										
配偶者女子農外就業率	-0.511 *	-0.661 *	1.000									
農産物販売金額700万円以上農家割合	0.598 *	0.653 *	-0.610 *	1.000								
単一稲作農家割合	-0.599 *	-0.658 *	0.628 *	-0.690 *	1.000							
主業農家割合	0.552 *	0.647 *	-0.769 *	0.861 *	-0.719 *	1.000						
夫の農業就業率	0.776 *	0.813 *	-0.632 *	0.521 *	-0.679 *	0.563 *	1.000					
男子賃金	-0.110	-0.103	0.032	0.136	-0.199	0.148	-0.098	1.000				
姑同居率	-0.219	-0.214	0.104	-0.310 *	0.444 *	-0.194	-0.235	-0.029	1.000			
姑農業就業率	0.276	0.267	-0.123	0.275	-0.406 *	0.166	0.363 *	0.132	-0.061	1.000		
平均15歳未満世帯員数	-0.283	-0.288	0.189	-0.089	0.404 *	-0.067	-0.372 *	0.011	0.374 *	-0.032	1.000	
平均常雇い実人数	0.453 *	0.481 *	-0.399 *	0.755 *	-0.591 *	0.606 *	0.449 *	0.271	-0.351 *	0.345 *	-0.286	1.000

出所：厚生労働省『平成22年賃金構造基本統計調査』、農林水産省『2010年世界農林業センサス』個票利用

注：用いた変数の定義は表4と同じ。ただし、男子賃金は65-69歳のものを用いた。

表6 7都府県の男子賃金と35-39歳配偶者女子の農家経営の状態

都府県	35-39歳 男子賃金(千円)	主業農家 割合(%)	単一稲作 農家割合(%)	農産物販売金額 700万円以上 農家割合(%)
青森 (n=2,143)	275.0	39.43	30.56	18.67
秋田 (n=2,444)	282.1	22.55	71.64	10.44
東京 (n=337)	423.2	48.96	0.89	24.93
岐阜 (n=2,446)	338.9	7.97	49.39	6.54
愛知 (n=2,661)	381.6	31.91	28.86	30.67
大阪 (n=563)	376.0	21.49	30.02	10.48
宮崎 (n=940)	290.8	56.81	14.04	45.96

出所：厚生労働省『平成22年賃金構造基本統計調査』、農林水産省『2010年世界農業センサス』個票利用

注：都府県名のカッコ内の数は男子賃金以外の割合の算出に用いた対象者数である。

であり、農業就業か非労働力化するかの選択になる。農業就業率とみると35-39歳の場合と同様に、夫の農業就業率と高い正の相関が認められる。しかし、夫の農業就業率は35-39歳の時と比べて主業農家や農産物販売金額700万円以上との相関が低く、男子賃金はすべての配偶者女子の就業率と無相関である。これは、定年を過ぎた年齢の夫の農業就業は、継続的な農業従事者と定年後に農家の維持もしくは世帯所得の維持のために就農した者が混在しているためであると考えられる。また、配偶者女子の就業率は孫世代にあたる平均15歳未満世帯員数と無相関であり、孫の世話のために積極的に非労働化することはない。35-39歳と65-69歳ともに単一稲作農家割合は夫婦ともに農業就業率に負の相関を持つ。これは、単一稲作農家は農業所得の低い農家が多く、また省力化が進んでいることから労働力を吸収する力がないため夫婦ともに農業に就業するインセンティブが働かないためである。

先に挙げた7都府県を例に挙げるとわかりやすい。表6は7都府県の男子賃金、主業農家割合、単一稲作農家割合と農産物販売金額700万円以上農家割合を示している。図3で配偶者女子就業率が低かった東京、大阪、愛知、岐阜の男子賃金の高く、高就業率であった青森、秋田、宮崎の男子賃金は低い。さらに、農業就業率が低い秋田、岐阜、大阪は他都府県に比べて主業農家割合と農産物販売金額700万円以上農家割合が低く、単一稲作農家割合は高い。これらの府県は農家世帯の収入を農外に求める稲作農家が多いことを示している。そのため配偶者女子は年齢に関わらず就業先に農業を選択せず、農外就業をしていた配偶者女子は50代以降も農業就業に転換しないまま就業率は右下がりになるのである。このように、配偶者女子の就業は世帯所得の補完的性質が強く、世帯所得が農外から十分に期待できるならば就業を選択しない。しかし、自営である農業が世帯所得の主である場合は、夫や他の世帯員とともに農業に参画するようになる。つまり、配偶者女子の就業率

と農業就業率の大きな地域格差は、農家の世帯所得の水準やその源泉によって生じており、これらの違いが配偶者女子の就業の必要性の有無や就業選択を決定しており、前節の考察と整合的であることが明らかとなった。

5. おわりに

本研究は、2010年の農業センサスの個票を用い、同居世帯員の状態や自営農業の経営状態から農家の配偶者女子の就業行動の規定要因について検討をおこない、以下のことが新たに明らかになった。まず、2010年の農家女子の就業率パターンは、50代までは一般の女子就業パターンと類似した谷を形成しているが、この谷は女子世帯員が直系女子から配偶者女子へと世帯員構造の転換によるものである。そして若壮年期は主に農外就業か非労働化の選択であったが、50代を超えると就業先が農外から農業に転換し、70代になっても基幹的農業従事者として就業を継続する。このように、一般的な就業パターンと異なり高齢の女子が就業を継続し、子育て期の配偶者女子は非労働力化するという世帯内の分担関係が認められた。さらに、若壮年期に農業を選択する場合は、夫が農業就業を選択しているような経営規模の大きな農家場合、小規模農業を担当する姑が不在の場合、もしくは子供数が多い場合であり、世帯の状況に応じた選択をしていた。

また、配偶者女子の年齢別就業率と農業就業率の水準は地域間で大きな格差があり、さらに就業率と農業就業率パターンも異なっていることを示した。しかし、これらの格差は夫の就業形態と所得が地域の男子賃金水準によって決定され、その後、世帯所得の補完や家族労働の必要性に応じて配偶者女子は就業の有無、就業先を決定した結果である。つまり、農家の配偶者女子の就業選択は地域間の経済的格差と地域内の農業・非農業間の経済的格差が背景にあると言える。

本稿で用いたデータは世帯や個人の所得、個人の兼業を含む詳細な就業状態を把握することはできなかった。女子就業が多様化している中、この農家の配偶者女子就業状態は限定的な把握であり、規定要因も世帯員間の関係から推測するに留まっている。今後は本稿で得られた知見から農家の家計生産モデルを構築し、分析、検証を進めていく必要がある。

【参考文献】

- 福井清一（1990）「農家女子の労働力参加とその規定要因」、『農業経済研究』第61号，218－225.
- 樋口美雄（1991）『日本経済と就業行動』東洋経済新報社.
- 堀川 彰（2009）「東北地域における女性農家世帯員の就業動向に関する分析」、『東北農業研究』第62号，229－230.
- 石田正昭（1983）「農家女子の就業行動」、『農業経済研究』第55号，1-10.
- 厚生労働省『平成22年賃金構造基本統計調査』.
- 厚生労働省『平成17年度版厚生労働白書』，URL http://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/hakusho/

永瀬伸子（1997）「女性の就業選択」、『雇用慣行の変化と女性労働』第 9 章，東京大学出版社.

農林水産省『2010年世界農林業センサス』，URL <http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/about/2010.html>

農林水産省『農林業センサス累年統計－農業編－（昭和 35 年～平成 22 年）』，URL <http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/past/stats.html>

茂野隆一（1992）「農家労働力の世代構成と就業行動」、『農業総合研究』第 46 号第 4 号，1-33.

総務省『平成 22 年国勢調査』.

吉田義明（1995）「農家女性の労働の実態」、『日本型低賃金の基礎構造－直系家族制農業と農家女性労働力－』第 4 章，日本経済評論社.